

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	産業労働部労政雇用課
契約締結年月日	令和 4 年 4 月 1 日
契約者名	ヒューコムエンジニアリング株式会社
契約名	新型コロナウイルス対策休業助成金及び新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金事業業務委託
契約金額 (税込み)	金 103, 437, 850 円 (上限)
随意契約理由	<p>「新型コロナウイルス対策休業助成金 (以下、「休業助成金」)」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、入院勧告や外出自粛要請を受け、休業を余儀なくされた感染者及び濃厚接触者を対象に定額を助成する事業である。</p> <p>また、「新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金事業 (以下、「副反応休業助成金」)」は、新型コロナウイルスワクチンを安心して接種することができるよう、ワクチン接種後の副反応により休業を余儀なくされた者に対し、休業による損失の一部を助成する事業である。</p> <p>両助成金とも、収入の補償的性格の強い助成金であることから早急に支給する必要がある。また、令和 4 年度は感染拡大状況により更に申請件数が増加することも想定され、大量の申請書を迅速かつ的確に処理する必要がある。</p> <p>契約予定業者は、令和 3 年度に副反応休業助成金業務委託を受託し、事務局の設置や申請手続等に関する問い合わせ対応、申請の受付及び申請書・必要書類の内容確認・審査、助成金を振り込むためのデータ作成等の業務を行い、6 月の申請受付開始から 3 月まで申請事務の処理や電話対応を行っている。</p> <p>このため、迅速かつ的確に処理し、早急に申請者に支給するためには、令和 3 年度の受託事業のノウハウが活用できる当該事業者が適任と考えられる。</p> <p>今回委託事業に加える新型コロナウイルス対策休業助成金は、支給理由が感染者・濃厚接触者による休業か、ワクチンの副反応による休業かによる違いだけであるため、休業助成金業務委託についても副反応休業助成金業務委託のノウハウが活用でき、両事業を一体的に実施することにより、事業の効率化や経費の節減を図ることができる。</p> <p>また、副反応休業助成金は、令和 3 年度から委託しており、本委託業者が変わると、連絡先の電話が変わるとともに、当面の間、業務習得に時間を要するなど適切な対応ができなくなる恐れがあるため、県民サービスの低下に繋がるものである。</p> <p>このため、当該事務を遅滞なく行い、安定かつ効率的に行うために</p>

	<p>は、委託業務の実施体制を継続する必要がある。</p> <p>よって、その性質上本契約は、競争入札には適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別の理由がある場合を適用して、見積合わせを省略し、単独随意契約とした。</p>
随意契約の適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項</p>